

平成30年1月15日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（財産の取得の変更について）

日程第 4 議案第 1号 工事請負契約の締結について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣 2 番 何川 誠 3 番 嶋元 秀司

5 番 宮下 昌子 6 番 西本 輝幸 7 番 高橋 健

8 番 小西 涼司 9 番 新宅 靖司 10 番 田中 万里

11 番 北垣 潮 12 番 島田 光久 13 番 津留 和子

14 番 桑原 千知 15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	舛本 伸弘	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇藤 竜一 局 長 補 佐 松尾 伸之
主 事 木本 臣英

開会 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回上天草市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に11番、北垣潮君、12番、島田光久君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（園田 一博君） 日程第2、会期の決定については、去る11日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて、審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（北垣 潮君） おはようございます。

去る1月11日、議会運営委員会を開催し、平成30年第1回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

上程議案は承認1件、議案1件の合計2件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。会期は本日1日とし、審査方法につきましては、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の本会議において質疑、討論を経て表決することと決定いたしました。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日1日と決定いたしました。

日程第3 承認第1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（財産の取得の変更について）

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（園田 一博君） 日程第3、承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、財産の取得の変更について及び日程第4、議案第1号工事請負契約の締結についてを一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成30年第1回上天草市議会臨時会に提案します議案につきまして御説明いたします。今臨時会には、専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認案件1件、工事請負契約の締結についての議案1件、合計2件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第1号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。あわせて説明資料の1ページをお願いいたします。

承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第15号、財産の取得の変更について御説明いたします。

財産の取得の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり平成29年12月28日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、平成29年第5回上天草市議会臨時会において議決いただいた財産の取得について、物品の引き渡し検査において重複している物品が1点、税込み9,720円あったことから、取得する財産の数量と取得金額を変更したものでございます。変更の内容につきましては議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、平成29年第5回上天草市議会で議決を経た財産の取得について物品の重複が1点あったことから、取得する財産の内容を変更する必要性が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条、第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第1号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書2ページをお願いいたします。あわせて説明資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

議案第1号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、松島総合センター「アロマ」メインアリーナ空調設備工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については工事名、松島総合センター「アロマ」メインアリーナ空調設備工事、工事内容、機械設備工、電気設備工、工事場所、上天草市松島町合津4276番地44、工期、平成30年第1回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から平成30年3月28日まで、契約金額2億2,382万652円、契約の相手方、熊本県天草市港町16番13号三和・小松野特定建設工事共同企業体、代表者、三和電工設備株式会社天草支店、支店長山田浩吉、契約の方法、条件付一般競争入札JV・事前審査型でございます。

この契約を締結するには上天草市議会の議決にすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で執行部からの説明は終わりました。

これから、質疑を行います。まず、承認第1号について質疑はありませんか。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 専決処分になるので、こういう質疑が適格かどうかちょっとわかりませんが、取得した後に多分メモリアルホールに展示されると思うんですけども、小中学校生に対しての改めてメモリアルホールへの再入館の無料のチケットを配るとか、市民に対しての割引チケットを配るとか、そういう予定は多分されてると思うんですけども、どういうふうになっておられるか。おそらく専決処分なので買われてると思いますので、これを買ったからには、メモリアルホールに対しての市民に対しての認知というのは私は深める必要があると思いますので、そこら辺がどうなってるかというのをお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今度購入しました収蔵品につきましては、文化的にも学術的にも価値が高いということでございますので、教育的にも小学校中学生、高校生も含めまして、1度はやはりぜひ見ていただきたいということでございますので、全額無料にするのか、割引にするのかわかりませんが、今検討しているところでございます。

○7番（高橋 健君） 市民に対しては。

○経済振興部長（村川 和敬君） 市民についても同様でございます。

以上です。

○7番（高橋 健君） 大丈夫です。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号を採決いたします。承認第1号は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

次に、議案第1号について質疑はありませんか。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回、松島町総合センター「アロマ」メインアリーナの空調設備ということで、現在、このメインアリーナのランニングコストはどれくらいなのか。今度、空調設備をした場合にどのくらい電気代を含めて経費が発生するか、その辺の算定をされていると思う。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

メインアリーナと個別ではランニングコストはちょっとわかりませんので、施設全体としては指定管理料ということでございますから、ちょっと資料を今持ってきておりませんが、委託料として3千2、3百万円だったと思います。そもそも冷暖房システムというのは、メインアリーナに今現在ありませんから、その部分についてのランニングコストというのはわかりません。今申したのは施設全体の指定管理料ということで今申し上げましたけども、今度整備するこのシステムなんですけど、通常吸収式冷暖房システムというのが、もう全体的に冷やす、言わば冷やした風を送風して冷やすというものが一般的でありますけど、今回導入しますのは、輻射式冷暖房システムと申しまして、冷温水を配管の通ったパネルに対流させまして、それで冷やしたり温めたりするシステムでございます。これは音も風もございません。当然、機械設備についても通常のものとは違いますので、かなり整備費が削減されます。大体、おおむね30%ぐらいは整備費については削減されると聞いております。それからランニングコスト、運転経費についても、通常吸収式と比較しますと、試算ですからわかりませんが、大体10分の1から15分の1程度は軽減されるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） どれくらい、例えば電気代が余分に、この工事をした後、経費が発生するかという積算はまだされていないということでの理解でよろしいですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） これは使用頻度にもよりますから、なかなかそこら辺はちょっと算定できない。今算定はしていないということです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、おそらく経費は少し発生するという考えが当然当たり前と思うんですけど、例えば使用料とか、その辺の検討も今後、発生するかなと思うんですが、その辺はどのように今後考えていらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現在、県内に同様の施設設備を導入しているところが、宇土市民体育館、城南総合スポーツセンター体育館、それから県立総合体育館の小体育室、そして今整備中のところが、玉名市の総合体育館と大体この4カ所。体育施設としては、導入されているということです。その先行して導入されたところの使用料を参考にしながら、設定したいというふうに考えております。このシステムは、全体空調システムと違いまして、部分的な空調が可能ということでございますので、1階部分と客席部分を分けて操作することができますから、そこを考慮しながら、料金を設定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） この契約は約2億2,000万円ですね。設計金額から考えたときに3,000万円ぐらいの残が出るじゃないですか。その残に対して、後のいろんな付帯施設みたいな感じで利用されるような、その予算計上というものはあるということに理解していいんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まだ工事契約段階で今から工事施工に入りますので、施工段階でいろんなものが出てきたら、それに対応するというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） これはもうこれだけのあれにしか使えないんですか。その何か、関連したやつには使えるのですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） これは空調設備として予算立てしたものでございますので、空調設備に関連するものでしたら可能かと思えますけれども、単に別のものにするというのは――

○14番（桑原 千知君） いや、施設内にです。

○教育部長（中 文近君） 施設内、メインアリーナの中ということでしょうか。アリーナの中の空調にかかわるものでしたら、可能だと思います。

○14番（桑原 千知君） いいです。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 賛成者多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成30年第1回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 10時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上天草市議会議長

園 田 一 博

署 名 議 員

北 垣 潮

署 名 議 員

島 田 光 久